

役員報酬サーベイ 2014 参加企業募集のご案内

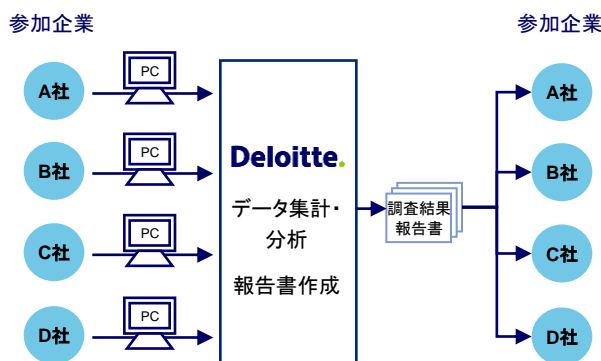
役員報酬サーベイは、貴社の役員報酬制度/水準その他の見直しを実現するために必要不可欠な調査です

デロイトトーマツコンサルティングの「役員報酬サーベイ」は、参加企業の皆様からご提供いただく役員報酬データを、弊社が集計・分析し、調査結果報告書としてご提供するサービスです。

昨今、役員報酬に対する社内外の関心は一層高まっており、また、2014年2月に東京証券取引所が独立性の高い社外取締役の確保を努力義務とする有価証券上場規程の改正を行ったり、会社法の改正等もあり、今年の3月期決算企業の株主総会では、社外取締役の選任及び報酬水準に対する関心が高い傾向にありました。今後も投資家に対し、役員報酬の個別開示や社外取締役の設置等コーポレート・ガバナンスのあり方について更なる説明力が求められております。

こうした中、弊社の「役員報酬サーベイ」は2002年の開始以来、参加企業様のご関心に応え、また、弊社のノウハウを集約する形で内容を充実させており、多くの参加企業様からご好評いただいております。昨年の「役員報酬サーベイ2013」には、100社以上に参加いただきました。

■ 役員報酬サーベイの仕組み



Web上で入力いただいたデータを弊社が集計・分析し、報告書としてご提供します

是非、「役員報酬サーベイ」を貴社の役員報酬改革や報酬水準の妥当性の検証にお役立てください。

デロイトトーマツコンサルティングの役員報酬サーベイの特徴

- ① コンサルティングの現場から得た「役員報酬を考える際のポイント」を厳選し、設問項目を設計
- ② 上場区分、業界、売上規模等の多様な属性で集計・分析したデータを報告書としてご提供*1
- ③ 報酬データに留まらず、役員制度の内容やガバナンスへの対応状況をご提供
- ④ 基本の調査報告書は無料でご提供*2
- ⑤ 参加申込み・調査回答は専用ウェブサイトから簡単に入力*3

*1 複数の企業を選択し統計処理を行うため、個別企業の報酬額が明らかになることはありません。

*2 別途、「カスタマイズレポート」(20万円(税別)より)もオプションとしてご提供可能です。

*3 ウェブサイトはデータが暗号化されるなど高いセキュリティ機能をもっていますので安心して入力いただけます。

■ 役員報酬サーベイのご活用シーン

報酬の「公平性・透明性」を担保するために…

役員報酬水準は株主にとっても関心事であり、社内外からの「お手盛り」批判を避けるためには、継続的に社外水準と比較を行うことが有効です。

役員報酬制度改定時の納得性を高めるために…

役員報酬制度を改定する際、ステークホルダーに対する説明力を高めるために、他社の状況を踏まえ自社の方針・報酬水準を策定することが有効です。

M&A(経営統合)時の新報酬額の設定に…

経営統合時における役員報酬の統合に関する議論は、ややもすると「利害関係の対立」に陥ることが多々あり、社外水準を軸にした水準検討が有効です。

ガバナンス体制構築の参考に…

他社のガバナンスへの取り組み状況を把握し、自社の目指すべき体制を明確にした上で、自社のガバナンス体制の構築、見直しにつなげることが有効です。

役員報酬サーベイご提供データの概要(調査結果報告書の目次(予定))

※レポート内容は一部が変更となる可能性があります。予めご了承ください。

I. 報酬データ

1. 全企業データ
2. 業界別データ
3. 売上規模別データ
4. 従業員規模別データ
5. 上場区分別データ

II. 役員報酬制度(制度の仕組み)

1. 現金報酬
 - 固定報酬 / 業績連動報酬
2. 退職慰労金
 - 慰労金の導入・廃止の状況
3. 株式報酬 / 株価連動報酬
4. 自社株保有ガイドライン

III. ガバナンス体制

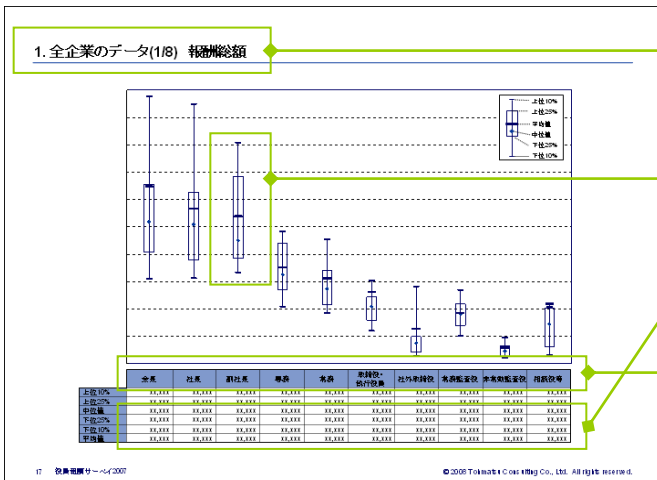
1. 役員体制
 - 役員の任期 / サクセッションプラン / 社外取締役
2. 会議体
 - 取締役会 / 報酬委員会 / 指名委員会

IV. 役員評価制度

1. 役員評価制度全般
2. 業績評価制度
3. 部門業績評価
4. 評価対象項目

ご提供データのサンプル

■ 役員報酬水準データ(例)



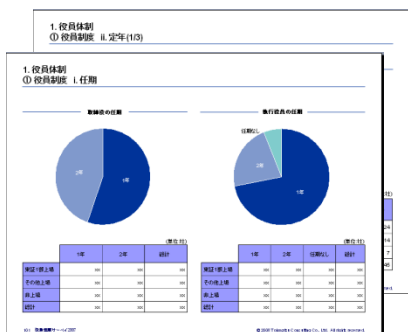
業別、売上規模別、従業員規模別、上場区分別に報酬構成ごとのデータを掲載します

報酬水準は「上位10%、上位25%、中央値、下位25%、下位10%、平均値」と具体的な金額を表示しているのので、貴社水準との具体的な比較が可能です

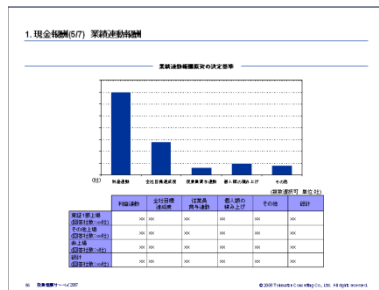
※カスタマイズレポート(有料)では、参加企業のうち、8~15社を抽出していただくことで、さらに有効な比較が可能となります

役員ごとにデータを算出します

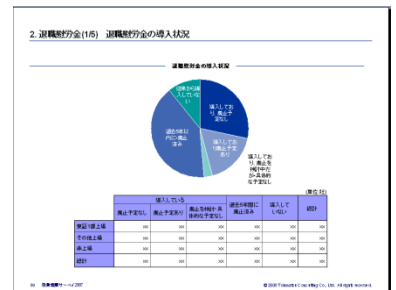
■ 各種役員制度内容の調査データ(例)



< 役員の任期・定年等 >

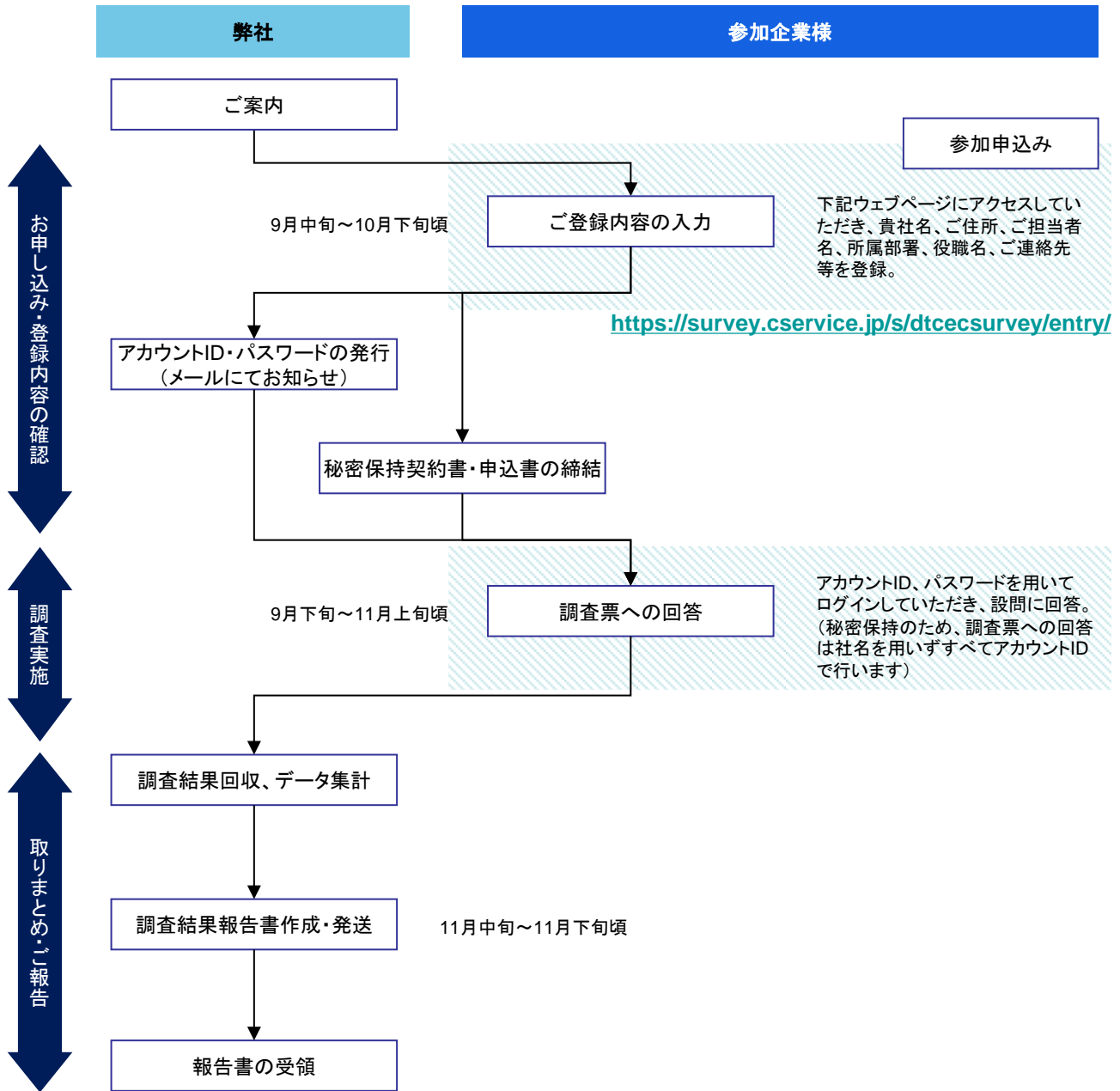


< 業績連動報酬の決定基準 >



< 退職慰労金の導入状況 >

お申し込みからご報告までの流れ



※カスタマイズレポート(有料オプション)をご希望の場合のお申し込み等の手続きに関しましては、個別にお問合せ下さい。

ご提供いただいた情報の保護について

参加各社様と弊社の間で個別に秘密保持契約を締結いたします。

(ご提供いただく情報の内容)

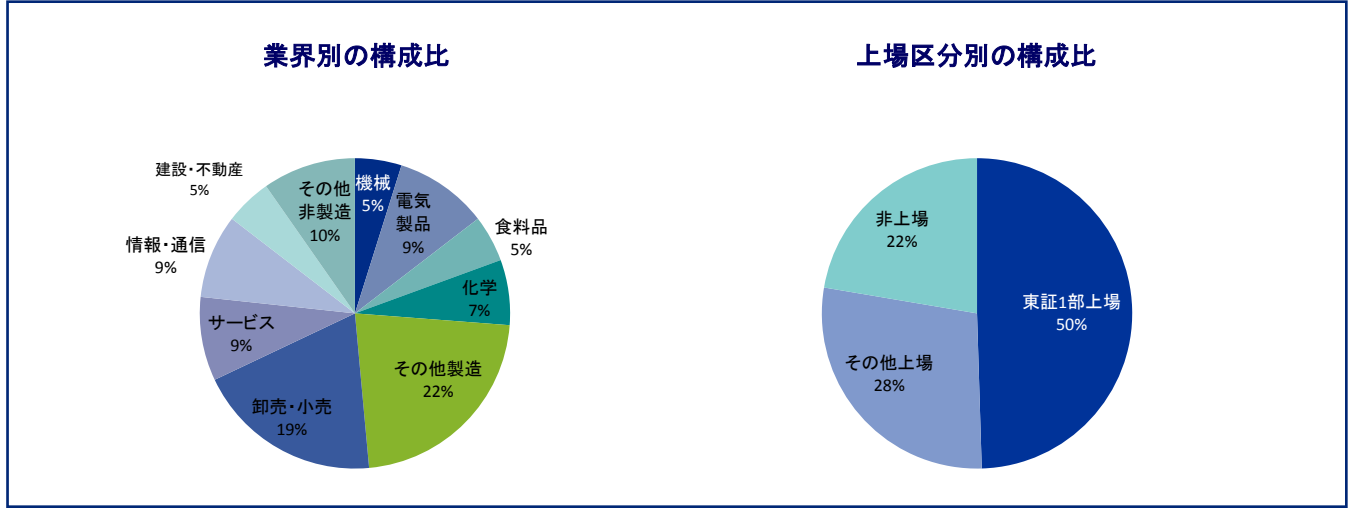
- 報酬に関する情報の他に、役位、契約形態、在任年数、定年に関する情報が含まれます。
- 情報のご記入にあたっては、社名や個人名は一切使用せずすべて記号により管理し、社名・個人を特定できないようにいたします。(※ご入力いただくウェブサイトは高いセキュリティ機能を持っております。)

(ご提供いただいた情報の取り扱い)

- 会社や個人を識別できないよう集計処理した上で、役員報酬サーベイの統計サンプルとして次の用途に限り使用いたします。この他の用途で使用することはありません。
 - ・ 調査結果報告書やカスタマイズレポートに掲載し、参加企業様にご提供します。(参加企業様のほかに販売・提供することはありません)
 - ・ 弊社のセミナー、プレスリリース、出版物やメールマガジン等のレポートで参加企業名を特定できない形で概略を公表する可能性があります。
- 調査結果報告書において参加企業名をリストとして掲載する旨、ご了解をお願いします。なお、個別企業様の報酬額が明らかになることは一切ありません。

参加企業の概要

昨年のサーベイ(2013年9月～11月)では、以下のように多様な企業様に参加いただいております。



弊社は、役員関連のサービスを幅広くご提供しています

役員報酬制度設計

- 報酬水準設計
- 報酬ミックスの設計
- 業績連動型報酬の設計
- 退職慰労金制度の見直し
- 株式連動型報酬の設計 等

役員評価制度設計

- 求められる役割/成果責任等の定義
- 評価基準、手法の設計
- 役員評価の反映方法設計
- 評価プロセスの設計 等

コーポレートガバナンス

- ガバナンス体制設計
- 役員体制定義
- 各種会議体設計
- 指示命令系統・決裁権限の整理
- 執行役員制度導入 等

デロイトトーマツコンサルティング 役員関連サービス

役員の経営力開発・強化

- 求められる能力・スキル・資質の定義
- 新任役員向けトレーニング
- 現役員のスキルアップトレーニング
- 役員のチームビルディング 等

M&Aにおける役員諸制度

- 役員体制設計
- 役員報酬水準設定
- 各種会議体整理・統合 等

次世代経営者の育成・選抜

- あるべき経営者像の定義
- 経営者候補の選抜手法設計
- 経営者候補の育成計画立案
- 経営者候補向け研修実施 等

【当サーベイに関するお問い合わせ先】

デロイトトーマツコンサルティング株式会社 ヒューマン キャピタルグループ

Mail: dtcecsurvey@tohmatu.co.jp Tel: 03-5220-8600(代) 担当: 小松洋(こまつひろし)、狩野孝志(かのたかし)

〒100-6390 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング

Deloitte (デロイト)は監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザリーサービスをさまざまな業種にわたる上場・非上場クライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約200,000名を超える人材は、“standard of excellence”となることを目指しています。

Deloitte (デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”)ならびにこのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を経指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または “Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTLおよびそのメンバーファームについての詳細は www.tohmatu.com/deloitte/ をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的な事案をもとに適切な専門家にご相談ください。